

第42回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2024年6月24日（月曜日）午後4時00分
（開場 午後3時30分）



場所

東京都港区赤坂九丁目7番2号
ミッドタウン・イースト地下1階
東京ミッドタウン・ホール Hall B

決議 事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件



書面郵送または
インターネットによる
議決権行使期限



2024年6月21日（金曜日）午後5時30分まで

電子提供制度のご案内



ウェブへアクセス

会社法改正により、招集ご通知を簡素化してお届けしています。株主総会資料は、本ご通知でご案内のウェブサイト上でご確認ください。
（書面交付請求株主様へは、ウェブサイト上の株主総会資料を法令及び定款の定めにより書面にして同封しております）

- ・ご出席頂いた株主様には御礼品をご用意しています。（株主様お一人に1個）
- ・今後の状況により会場の変更など株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は当社ウェブサイトにてご案内いたします。

当社ウェブサイト
<https://www.infocom.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



(証券コード4348)
2024年5月31日
(電子提供措置の開始日 2024年5月30日)

株主のみなさまへ

東京都港区赤坂九丁目7番2号
インフォコム株式会社
代表取締役社長 黒田 淳

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっています。本ご通知に掲載した事項のほか、インターネット上の下記ウェブサイト「第42回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.infocom.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載していますので、必要に応じてご覧ください。



東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、
「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席願えない場合は、書面郵送またはインターネットによる方法により議決権を行使することができます。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」に従ってお手続きくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時** 2024年6月24日（月曜日）午後4時00分（開場 午後3時30分）
- 2 場 所** 東京都港区赤坂九丁目7番2号
ミッドタウン・イースト地下1階 東京ミッドタウン・ホール Hall B
※会場が前回と異なります。末尾の会場ご案内図をご参照ください。
- 3 目的事項**
- 報告事項** 第42期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
- 4 招集にあたっての決定事項** 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付を請求された株主様に対して交付する書面には記載していません。
従って、書面交付を請求された株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書面の一部です。
- 事業報告 : 新株予約権に関する事項
業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 連結計算書類 : 連結株主資本等変動計算書
連結注記表
- 計算書類 : 株主資本等変動計算書
個別注記表

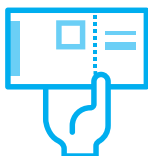
以 上

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知の英訳は、当社ウェブサイトでご覧いただけます。
当社ウェブサイト <https://www.infocom.co.jp/>
同英訳 (English) <https://www.infocom.co.jp/en/>
- ご出席頂いた株主様には御礼品をご用意しています。 ※株主様お一人に1個

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合

株主総会ご出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
なお、株主ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使できる株主以外の方はご入場いただくことができませんので、ご注意ください。

株主総会開催日時 **2024年6月24日(月曜日)午後4時00分**

書面郵送またはインターネットで議決権を行使される場合

書面郵送



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 **2024年6月21日(金曜日)午後5時30分到着分まで**

インターネット



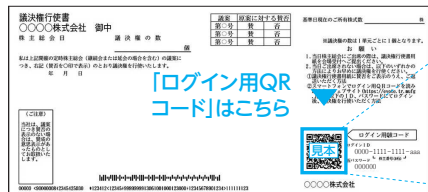
次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご参照の上、賛否をご入力ください。

行使期限 **2024年6月21日(金曜日)午後5時30分まで**

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン等から当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



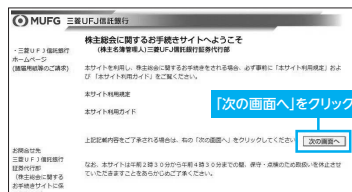
議決権行使書副票(右側)

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました。同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

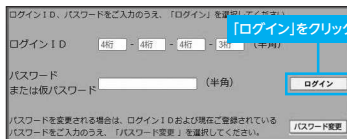
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトのご利用方法

1 議決権行使サイトにアクセスする



2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



3 以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前営業日(2024年6月21日(金曜日))の午後5時30分まで受付いたします。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部

☎ 0120-173-027 (通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

機関投資家の皆様へ：「議決権行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

・管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の配当の件

当社グループは、株主価値を高める上で安定的な利益還元を重要な経営課題と考えています。

資金需要のバランスを考慮の上、健全な財務体質を維持し中長期的な事業拡大に必要な投資を優先するとともに、安定的な配当に加え、業績向上に連動した増配に努め配当性向30%を目指す方針です。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、下記のとおり1株につき27円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 27円

総額 1,481,903,586円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月26日

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役9名の選任をお願いいたします。
取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の地位及び担当	属性	取締役会 出席状況	取締役 在任年数
1	たけ はら のり ひろ 竹 原 教 博	代表取締役会長	再任	17回中17回 (100%)	15年
2	くろ だ じゅん 黒 田 淳	代表取締役社長 CEO	再任	17回中17回 (100%)	4年
3	く ぼ い もと たか 久 保 井 基 隆	取締役 CSRO	再任	17回中17回 (100%)	3年
4	もり やま なお ひこ 森 山 直 彦	取締役	再任	14回中14回 (100%)	1年
5	つ だ かず ひこ 津 田 和 彦	社外取締役	再任	17回中17回 (100%)	10年
6	ふじ た かず ひこ 藤 田 一 彦	社外取締役	再任	17回中17回 (100%)	8年
7	あわ い さ ち こ 粟 井 佐 知 子	社外取締役	再任	17回中17回 (100%)	4年
8	ふじ た あき ひさ 藤 田 明 久	社外取締役	再任	17回中17回 (100%)	2年
9	おお たか けん じ 大 高 謙 司	—	新任	—	—

候補者
番号

1

再任

たけ はら のり ひろ
竹原 教博
1957年9月24日生（満66歳）



所有する当社の株式数
62,000株
2023年度取締役会への出席状況
17回中17回（100%）
本定時株主総会開催日時点
における取締役在任期間
15年
代表取締役在任期間
12年

略歴、当社における地位及び担当

2003年10月 当社モバイル・インターネット本部副本部長
2007年4月 当社ネットビジネス事業本部長
2008年6月 当社執行役員
2009年6月 当社取締役
2011年4月 当社CHO 兼 CSRO
2012年4月 当社代表取締役社長 CEO
2023年4月 当社代表取締役
2023年6月 当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

竹原教博氏は、当社の主力事業に成長した電子コミックの事業化と競争力の強化を推進した後、チーフオフィサーの任務を経て代表取締役社長CEOを務める等、当社グループの経営/業務執行を指揮し多くの成果を上げてまいりました。これらの実績を踏まえ、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

候補者
番号

2

再任

くろ だ じゅん
黒田 淳
1965年4月5日生（満59歳）



所有する当社の株式数
45,400株
2023年度取締役会への出席状況
17回中17回（100%）
本定時株主総会開催日時点
における取締役在任期間
4年
代表取締役社長在任期間
1年

略歴、当社における地位及び担当

2011年4月 当社ネットビジネス事業本部副本部長
2012年4月 当社ネットビジネス事業本部長
2013年6月 当社執行役員
2013年10月 (株)アムタス代表取締役社長
2017年4月 当社常務執行役員
2020年4月 当社CSRO
2020年6月 当社取締役
2023年4月 当社代表取締役社長（現任） CEO（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

黒田淳氏は、ネットビジネス事業部門の責任者として電子コミック事業の業務執行を指揮し、業界トップクラスの規模に成長させる等、成果を上げました。2020年度からCSROとして、サステナビリティを巡る課題への当社グループの取り組みを牽引してきました。2023年度より代表取締役社長CEOとして、当社グループの経営/業務執行を指揮しています。これらの実績を踏まえ、高いリーダーシップが当社の持続的な企業価値向上を実現するために欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

候補者
番号

3

再任

く ぼ い も と た か
久保井 基 隆
1962年2月24日生（満62歳）



所有する当社の株式数

18,100株

2023年度取締役会への出席状況

17回中17回（100%）

本定時株主総会開催日時点
における取締役在任期間

3年

略歴、当社における地位及び担当

2012年4月 当社ヘルスケア事業本部副本部長
2013年4月 当社ヘルスケア事業本部長
2014年6月 当社執行役員
2019年4月 当社常務執行役員
2021年6月 当社取締役（現任）
2022年4月 当社ヘルスケア事業統轄本部長
2023年4月 当社CSRO（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

久保井基隆氏は、ヘルスケア事業部門の責任者として、国内における病院向け事業のシェア拡大や地域包括ケア領域への進出に加え、病院向け事業の海外展開を指揮する等、成果を上げました。2023年度よりCSROとして、マテリアリティの解決に向けて当社グループのサステナビリティ経営を牽引しています。

これらの実績を踏まえ、当社の持続的な企業価値向上を実現するために欠かさない人材と判断し、取締役の候補といたしました。

候補者
番号

4

再任

もり やま なお ひこ
森 山 直 彦
1965年5月20日生（満59歳）



所有する当社の株式数

0株

2023年度取締役会への出席状況

14回中14回（100%）

本定時株主総会開催日時点
における取締役在任期間

1年

略歴、当社における地位及び担当

2017年4月 帝人(株)帝人グループ執行役員
ヘルスケア事業統轄補佐
2019年4月 同社ヘルスケア新事業部門長
2021年4月 同社帝人グループ常務執行役員
ヘルスケア事業統轄
2021年6月 同社取締役常務執行役員
2022年10月 同社経営企画管掌（現任）
2023年4月 同社取締役専務執行役員（現任）
2023年6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

帝人(株)取締役専務執行役員 経営企画管掌

取締役候補者とした理由

森山直彦氏は、帝人グループにおいて長年にわたりヘルスケア事業領域の拡大に取り組まれ、同社グループの執行役員や取締役を務める等、企業経営に関する経験と知識を有しています。

これらの実績を踏まえ、当社の持続的な企業価値向上を実現するために欠かさない人材と判断し、取締役の候補といたしました。

候補者
番号

5

再任

社外

独立役員

つだかずひこ
津田和彦
1962年8月9日生(満61歳)



所有する当社の株式数

0株

2023年度取締役会への出席状況

17回中17回(100%)

本定時株主総会開催日時点

における社外取締役在任期間

10年

候補者
番号

6

再任

社外

独立役員

ふじたかずひこ
藤田一彦
1954年2月5日生(満70歳)



所有する当社の株式数

2,600株

2023年度取締役会への出席状況

17回中17回(100%)

本定時株主総会開催日時点

における社外取締役在任期間

8年

略歴、当社における地位及び担当

1994年3月 徳島大学工学研究科システム工学専攻修士 博士(工学)
1998年4月 筑波大学社会工学系助教授
2004年7月 (有)GSSM筑波 代表(現任) 取締役(現任)
2005年3月 (大)筑波大学ビジネスサイエンス系教授(現任)
2006年4月 (大)筑波大学大学院企業科学専攻長
2014年6月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

(大)筑波大学ビジネスサイエンス系教授

(有)GSSM筑波 代表 取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

津田和彦氏は、大学ベンチャー企業の経営に携わった経験や経営システム科学分野における自然言語理解及び情報検索等の専門家としての経験を有し、これまで社外取締役として当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただいています。

これらの実績を踏まえ、当社の持続的な企業価値向上を実現するために欠かさない人材と判断し、社外取締役の候補といたしました。

同氏には、経営システム分野における専門知識やベンチャー企業における経営経験等を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しています。

略歴、当社における地位及び担当

1976年4月 (株)東京銀行入行
1989年8月 S.G. Warburg & Co入社
1993年3月 Yaohan International Holdings Limited入社
2005年5月 (株)タニタ 取締役
2015年10月 事業経営、企業内部統制構築、海外戦略等の
個人コンサルティング業(現任)
2016年2月 (株)オートボックスセブン海外事業推進部アドバイザー
2016年6月 当社社外取締役(現任)
2018年6月 (株)ESROH 代表取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)ESROH 代表取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

藤田一彦氏は、海外事業に関わる幅広い経験に加え、健康関連企業の取締役として企業経営の知見と経験を有し、これまで社外取締役として当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただいています。

これらの実績を踏まえ、当社の持続的な企業価値向上を実現するために欠かさない人材と判断し、社外取締役の候補といたしました。

同氏には、海外事業や健康関連企業での豊富な経営経験を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しています。

候補者
番号

7

再任

社外

独立役員

あわ い さ ち こ
栗井 佐知子
1957年5月21日生（満67歳）



所有する当社の株式数

0株

2023年度取締役会への出席状況

17回中17回（100%）

本定時株主総会開催日時点

における社外取締役在任期間

4年

候補者
番号

8

再任

社外

独立役員

ふじ た あき ひさ
藤田 明久
1965年11月17日生（満58歳）



所有する当社の株式数

0株

2023年度取締役会への出席状況

17回中17回（100%）

本定時株主総会開催日時点

における社外取締役在任期間

2年

略歴、当社における地位及び担当

1984年7月 米国食肉輸出連合会 日本事務所入所
1991年1月 エスティ・ローダー(株)入社
1997年3月 日本ロレアル(株)入社
2004年11月 ゲラン(株)(L'VJグループ)入社
2012年5月 (株)fitfit入社
2013年5月 ラ・プレリージャパン(株)代表取締役社長
2019年1月 (株)ニューポートINCOCO事業部 General Manager
(株)ハーベス 天然水事業部 非常勤顧問
2019年6月 (株)イー・ディー・ワークス社外取締役（監査等委員）
2020年4月 (株)ADワークスグループ社外取締役（監査等委員）（現任）
2020年6月 当社社外取締役（現任）
2022年3月 ビービー・カストロール(株)社外取締役（監査等委員）（現任）
2023年6月 H.U.グループホールディングス(株)社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)ADワークスグループ社外取締役（監査等委員）
ビービー・カストロール(株)社外取締役（監査等委員）
H.U.グループホールディングス(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

栗井佐知子氏は、海外事業や一般消費者向けの事業に関わる幅広い経験に加え、経営者として企業経営の知見と経験等を有し、これまで社外取締役として当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただいています。

これらの実績を踏まえ、当社の持続的な企業価値向上を実現するために欠かせない人材と判断し、社外取締役の候補といたしました。

同氏には、海外事業や一般消費者向け事業での豊富な経営経験を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しています。

略歴、当社における地位及び担当

1991年4月 (株)電通入社
1996年7月 (株)サイバー・コミュニケーションズ取締役
2000年6月 (株)ディーター コミュニケーションズ代表取締役社長
2010年6月 (株)電通デジタル・ホールディングス専務取締役
2014年6月 (株)ぐるなび代表取締役副社長
2017年6月 (株)ぼど取締役副社長
2018年6月 (株)瀬戸内ブランドコーポレーション代表取締役社長
2022年6月 当社社外取締役（現任）
(株)MIXI社外取締役（現任）
2023年5月 サインポスト(株)社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)MIXI社外取締役
サインポスト(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

藤田明久氏は、情報サービスやインターネット関連事業に関わる幅広い経験に加え、上場企業等の経営者として企業経営の知見と経験等を有し、これまで社外取締役として当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただいています。

これらの実績を踏まえ、当社の持続的な企業価値向上を実現するために欠かせない人材と判断し、社外取締役の候補といたしました。

同氏には、情報サービスやインターネット関連企業での豊富な経営経験を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しています。

候補者
番号

9

新任

社外

独立役員

おお たか けん じ
大 高 謙 司
1960年9月7日生 (満63歳)



所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 ソニー(株)入社
1995年4月 Sony Electronics Inc. USA, Director Marketing & Product development
2008年12月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ(株) 取締役CFO
2010年5月 (株)ソニー・コンピュータエンターテインメント シニアバイスプレジデント
2016年1月 ソニー(株)メディカルビジネスグループ メディカルソリューション事業部長
2018年4月 同社コーポレートバイスプレジデント(医療事業担当) メディカルビジネスグループグループ長
2018年6月 (一社)Medical Excellence Japan理事
2020年10月 カールツァイスメディテック(株)バイスプレジデント
2022年2月 ナルックス(株)医療事業担当顧問 (現任)
2023年10月 (大)東京医科歯科大学客員教授 (現任)

重要な兼職の状況

ナルックス(株)医療事業担当顧問
(大)東京医科歯科大学客員教授

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

大高謙司氏は、グローバル企業における事業企画やマーケティング等の経験に加え、医療事業に関わる企業の経営者及び専門家としての知見と経験を有しています。

これらの実績を踏まえて、持続的な企業価値向上を実現するために欠かせない人材と判断し、社外取締役の候補といたしました。

同氏には、グローバル企業や医療事業領域での豊富な経営経験を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しています。

- (注) 1. 候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりです。
- ・森山直彦氏は本総会開催日時点において帝人㈱取締役専務執行役員です。同社は当社の親会社であり、商品の売買等の取引関係があります。
同社及び同社グループ会社との間の取引の状況につきましては、事業報告「1 (6) 重要な親会社、子会社の状況」及び個別注記表「7. 関連当事者との取引に関する注記」をご参照ください。
 - ・森山直彦氏を除く候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹原教博氏は親会社の帝人㈱帝人グループ執行役員（2018年3月退任）兼IT事業グループ長（2017年12月退任）を務めていました。
3. 森山直彦氏の現在及び過去10年間の親会社（帝人㈱）、またはその子会社等での業務執行者としての地位及び担当は、略歴に記載のとおりです。
4. 津田和彦、藤田一彦、粟井佐知子、藤田明久の各氏は社外取締役候補者で、㈱東京証券取引所の定める独立役員の基準を満たしていると判断し、独立役員に指定し届け出ています。また、大高謙司氏についても社外取締役候補者で、原案どおり選任された場合、独立役員として指定し同取引所に届け出る予定です。
5. 津田和彦氏は(大)筑波大学の教授職にあり、同大学から、同大学の内規により本招集通知の電子提供措置開始時点において津田氏が当社の取締役就任することの承認を得ています。
6. 当社は、社内外を問わず取締役として広く適任者を得られるよう、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間において、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、森山直彦、津田和彦、藤田一彦、粟井佐知子、藤田明久の各氏とは当該責任限定契約を締結しています。各氏が選任された場合、当該契約を継続する予定です。また、大高謙司氏が選任された場合、同氏と当社間で当該契約を締結する予定です。契約内容の概要は以下のとおりです。
- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額とする。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。
8. 各候補者が所有する当社の株式数は、2024年3月末日現在の状況を記載しています。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役 中石昭夫、森川紀代の両氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたします。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。監査役候補者は次のとおりです。

候補者
番号

1

新任

とり い とも こ
鳥居知子
1966年5月27日生（満58歳）



所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位

1992年4月 帝人(株)入社
2010年4月 帝人ファーマ(株)マーケティング室 医薬学術第2部
学術企画グループ統轄
2019年5月 帝人(株)IR部長
2022年4月 同社帝人グループ理事 経営企画管掌補佐
兼 コーポレートコミュニケーション部長
2023年4月 同社ミッション・エグゼクティブ 経営企画管掌補佐
兼 コーポレートブランディング部長
兼 ステークホルダーコミュニケーション統轄グループ長
2024年4月 同社ミッション・エグゼクティブ 経営企画管掌付（現任）

重要な兼職の状況

帝人(株)ミッション・エグゼクティブ 経営企画管掌付

監査役候補者とした理由

鳥居知子氏は、製薬企業における事業開発やマーケティング等の経験に加え、上場企業においてブランディングやステークホルダーコミュニケーションに関する業務の統轄管理者を務めた豊富な経験と幅広い知見を有しています。

これらのことから、同氏の知見が一層の適正な監査に生かせるものと判断し、監査役の候補といたしました。

候補者
番号

2

再任

社外

独立役員

もり かわ き よ
森 川 紀 代
(戸籍上の氏名：五十嵐 紀代)
1970年2月15日生 (満54歳)



所有する当社の株式数

800株

2023年度取締役会への出席状況

17回中17回 (100%)

2023年度監査役会への出席状況

14回中14回 (100%)

本定時株主総会開催日時点
における社外監査役在任期間

4年

略歴、当社における地位

2001年10月 弁護士登録 岡村総合法律事務所勤務
2010年10月 森川法律事務所代表 (現任)
2014年12月 ㈱東陽テクニカ社外監査役 (現任)
2015年9月 テモナ㈱社外監査役
2020年6月 当社社外監査役 (現任)
2022年12月 テモナ㈱社外取締役 (監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況

弁護士
㈱東陽テクニカ社外監査役
テモナ㈱社外取締役 (監査等委員)

社外監査役候補者とした理由、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由等

森川紀代氏は、弁護士としての高い専門性と豊富な経験等に加え、他社の社外監査役や社外取締役 (監査等委員) の経験を有し、これまで社外監査役として、当社の監査役監査の充実とコーポレート・ガバナンスの向上に尽くされています。

これらのことから、同氏の知見が一層の適正な監査に活かせるものと判断し、社外監査役の候補といたしました。

- (注) 1. 候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりです。
- ・鳥居知子氏は本総会開催日時点において帝人㈱ミッション・エグゼクティブ 経営企画管掌付です。同社は当社の親会社であり、商品の売買等の取引関係があります。同社及び同社グループ会社との間の取引の状況につきましては、事業報告「1 (6) 重要な親会社、子会社の状況」及び個別注記表「7. 関連当事者との取引に関する注記」をご参照ください。
 - ・鳥居知子氏を除く候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 森川紀代氏は社外監査役候補者で、㈱東京証券取引所の定める独立役員の基準を満たしていると判断し、独立役員に指定し届け出ています。
3. 当社は、社内外を問わず監査役として広く適任者を得られるよう、当社と監査役との間において、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、森川紀代氏とは当該責任限定契約を締結しています。同氏が選任された場合、当該契約を継続する予定です。また、鳥居知子氏が選任された場合、同氏と当社との間で当該契約を締結する予定です。契約内容の概要は、以下のとおりです。
- ・監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償請求を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。
5. 各候補者が所有する当社の株式数は、2024年3月末日現在の状況を記載しています。

(ご参考) スキル・マトリックス

なお、第2号議案及び第3号議案が原案どおり可決されますと、次のとおりとなります。

氏名	役位	属性	企業 経営	サステナ ビリティ	コンプライアンス リスクマネジメント	財務 会計	人財 開発	事業 開発	グローバル 経験	技術研究 開発	専門性を発揮 できる分野
竹原 教博	代表取締役		○		○		○	○	○		ネットビジネス ITサービス
黒田 淳	代表取締役		○	○	○			○			ネットビジネス ITサービス
久保井 基隆	取締役			○	○			○	○		ITサービス ヘルスケア
森山 直彦	取締役		○					○			ヘルスケア
津田 和彦	取締役	社外 独立					○	○		○	ITサービス
藤田 一彦	取締役	社外 独立	○		○	○			○		ヘルスケア
粟井 佐知子	取締役	社外 独立	○					○	○		ネットビジネス
藤田 明久	取締役	社外 独立	○	○				○			ネットビジネス
大高 謙司	取締役	社外 独立	○					○	○		ヘルスケア
仲田 和正	監査役 (常勤)	社外			○	○				○	ヘルスケア
櫻井 誠	監査役 (常勤)						○			○	ITサービス
鳥居 知子	監査役			○				○			
森川 紀代	監査役	社外 独立		○	○						

ご参考

取締役および監査役候補者の選任方針

当社は取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続を以下のとおり定めています。

取締役候補者は、グループの成長・発展に貢献できる能力、経験、人柄等を備えた人物を取締役会において決定します。

監査役候補者は、取締役の職務や業務執行機能を監査監督しグループの健全な経営に貢献できる能力、経験、人柄等を備えた人物を監査役会の同意を得て取締役会において決定します。

また、独立社外役員候補者は、東京証券取引所が定める独立性の要件に従い、当社との間に特別な人的関係、資本関係その他利害関係が無いことを条件に、高度な見識から経営監督者としての役割を期待できる人物を取締役会において決定します。

以 上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

ア. 当期の主要施策

当社グループは、「United Innovation “価値共創 and beyond”」をスローガンに[成長の追求]と[成長を支える経営基盤強化]を基本方針とする中期経営計画（2023～2025年度）を推進しています。

[成長の追求]では「社会課題への貢献を通じた価値共創」「電子コミックとヘルスケアでの成長継続と海外展開」「サービス化の継続推進」「成長領域への投入資源集中」を主要な施策として、また[成長を支える経営基盤強化]では「人財力の強化」に取り組み、業績目標の達成を目指します。

イ. 前期との対比による当期の連結業績

中期経営計画初年度の当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高84,453百万円（前期比20.1%増）、営業利益9,784百万円（同14.8%増）、経常利益9,893百万円（同15.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6,609百万円（同85.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

■ ネットビジネス・セグメント

重点事業の電子コミック配信サービスにおいて、[国内配信事業の利益ある成長] [市場の拡大（海外展開）] [事業領域の拡大] を基本方針に各種施策に取り組みました。その結果、従量課金コースが活性化したことに加え、ヒット作品に恵まれ、売上高57,127百万円（前期比23.5%増）、営業利益7,549百万円（同24.9%増）と、前期に比べ大幅に増収増益となりました。

同セグメントでは、事業領域の拡大を図る新たな取り組みとして、「めちゃコミック」を運営する連結子会社の(株)アムタスが、今後成長が見込まれるファンコミュニティ市場における事業探索を目的に、韓国の(株)ビーラプトと資本業務提携しました。

■ ITサービス・セグメント

病院向け事業が堅調に推移したことに加えM&Aの実行も寄与し、売上高は27,325百万円（前期比13.4%増）となりました。営業利益は売上構成差及びサービス化に向けた先行投資を継続したことにより2,315百万円（同6.8%減）となりました。

重点事業のヘルスケア事業では、製品ラインナップ拡充とともに中小規模医療施設市場への展開を加速するため、クラウド及びAI画像解析技術を用いた医用画像診断システムを自社で開発・提供する(株)ジェイマックシステムの連結子会社化を行いました。海外事業領域の展開では、インドネシアでクリニック運営とクリニックマネジメントシステムを開発・提供するKlinik Pintar Technologies Pte. Ltd.と戦略的資本・業務提携契約を締結し、東南アジア向け医薬品情報システムの提供を開始しました。また、新規事業の基盤確立に向けて外国人介護人材紹介サービスに本格参入しました。

企業向け事業では、災害・危機対応サービスの付加価値向上と新サービスの創出等を目的に、AI危機管理サービスの(株)Specteeとの資本業務提携を進める等、成長に向けた資本投資を実行しました。

同セグメントでは、サービス領域の拡大を図るため、既存製品の新バージョン開発やクラウドサービスの機能改善・展開等を推進しました。

② 資金調達の状況

短期資金については、営業活動で獲得した高水準の現預金に加え、各金融機関との間で締結した特殊当座勘定貸越契約に基づいた借入等により資金の流動性を確保しており、長期資金については、金融機関からの借入、転換社債の発行及び公募増資等の多様な選択肢の中から時勢を十分に考慮した上で最適な調達手法を採用することとしています。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,601百万円で、その主なものは、電子コミック配信サービス、病院向けシステム、GRANDITに関する投資です。

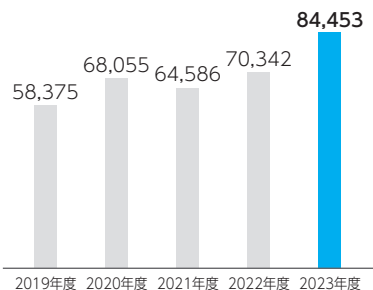
(2) 財産及び損益の状況の推移

		第38期 2019年度	第39期 2020年度	第40期 2021年度	第41期 2022年度	第42期 (当期) 2023年度
売上高	(百万円)	58,375	68,055	64,586	70,342	84,453
経常利益	(百万円)	8,268	10,936	10,196	8,595	9,893
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,543	6,276	6,912	3,572	6,609
1株当たり当期純利益	(円)	101.32	114.61	126.20	65.20	120.50
総資産	(百万円)	48,087	56,435	57,531	60,287	67,324
純資産	(百万円)	36,159	41,839	44,579	45,194	49,158
1株当たり純資産	(円)	653.82	757.76	806.59	817.96	888.43
ROE	(%)	16.2	16.2	16.1	8.0	14.1

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数によっています。
2. 第40期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第40期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
3. 2023年度(当期)の状況につきましては、前記「1 (1) ①事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

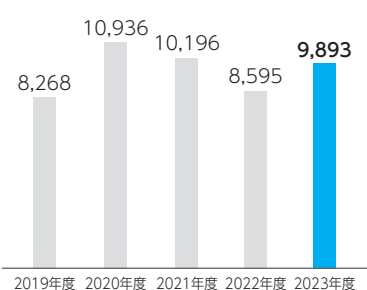
売上高

(単位：百万円)



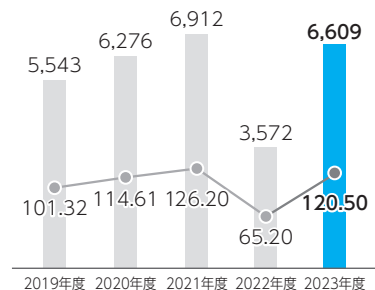
経常利益

(単位：百万円)



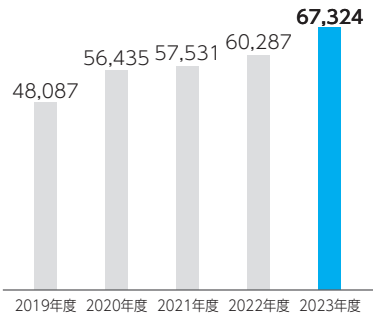
親会社株主に帰属する当期純利益

●1株当たり当期純利益 (単位：百万円/円)



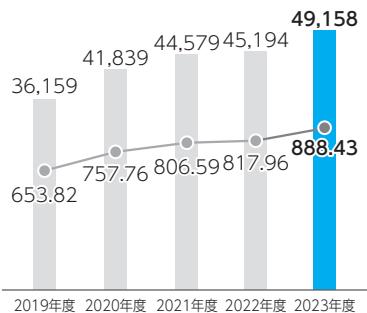
総資産

(単位：百万円)



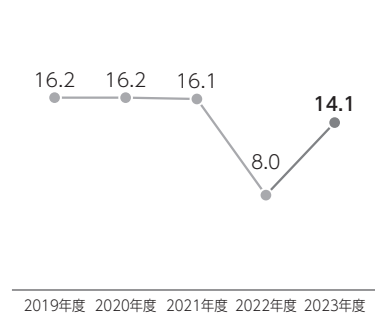
純資産

●1株当たり純資産 (単位：百万円/円)



ROE

(単位：%)



(3) 当社グループの対処すべき課題

当社グループは、「ICTの進化を通じて社会のイノベーションに貢献する」と定める企業理念のもとで、2023年度を初年度とする3カ年の中期経営計画を推進しています。同計画では、「United Innovation “価値共創 and beyond”」をスローガンに、社会に必要とされる存在価値のある企業グループへの成長を実現するための期間と位置付け、成長戦略を実行します。

また、同計画の推進とともに、持続可能な社会の発展に貢献するためサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の解決に取り組んでいます。

当社グループは、同計画を着実に推進し、ICTとリアルビジネスの共創により新たな価値を提供するサービスカンパニーを目指します。

① 中期経営計画（2023～2025年度）概要

基本方針	主要施策
成長の追求	<ol style="list-style-type: none">1. 社会課題への貢献を通じた価値共創2. 電子コミックとヘルスケアでの成長継続と海外展開3. サービス化の継続推進4. 成長領域への投入資源集中
成長を支える経営基盤強化	<ol style="list-style-type: none">1. 人財力の強化<ul style="list-style-type: none">・ 事業創出・開発技術人財の育成強化・ AI・データ活用による競争力強化・ スキル・経験・キャリア志向に応じた人財の最適配置・ グループ人財のエンゲージメント向上

② 業績目標

連結業績	2025年度目標
売上高	1,000億円
EBITDA	150億円
ROE	15.0%以上

③ サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）

マテリアリティ	解説
①人に感動を与える	・多様な人々に期待を超える顧客体験を提供する
②健康で豊かな社会づくりに貢献する	・医療や介護の質向上のためのサービスを通じ、人々の健康と幸せに貢献する
③安心・安全で便利な社会の実現に貢献する	・安心・安全で便利なサービスを通じ、社会や企業活動の持続的な発展に貢献する
④価値創出力を持続的に強化する	・新技術の活用と共創によりサービスを創出する ・地域社会の課題に取り組み、地域の活性化に貢献する
⑤働きがいの向上と人財の成長を支援する	・グループ人財の成長を支援する ・グループ人財における多様性を拡大する ・ワークスタイル変革を推進する
⑥健全な企業経営を維持・強化する	・透明性の高いガバナンス体制を堅持する ・高品質な製品・サービスを提供する

中期経営計画（2023～2025年度）の詳細は、当社ウェブサイト（<https://www.infocom.co.jp/>）をご参照ください。

(4) 当社グループの主要な事業所の状況 (2024年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
関西事業所	大阪府大阪市

② 子会社

子会社の状況は、後記「1 (6) ③重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(5) 当社グループの従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
ITサービス	1,061名	105名増
ネットビジネス	157名	14名増
全社 (共通)	213名	31名増
合計	1,431名	150名増

(注) 従業員数は就業人員であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除いています。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
640名	9名増	45.8歳	15.0年

(注) 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除いています。

(6) 重要な親会社、子会社の状況 (2024年3月31日現在)

① 親会社との関係

帝人(株)は、2024年3月31日現在、当社の株式を31,760,000株（出資比率57.87%）所有し、当社は同社の連結子会社です。

当社グループは、同社グループの中でIT事業を推進するグループと位置付けられ、同社グループに対しては、情報通信システムの開発及びその運用サービス等を提供しています。

② 親会社等との間の取引に関する事項

親会社との間にシステム開発受託等の取引があります。取引に関する価格やその他の取引条件については、市場価格等を勘案し、社内規程に基づき取締役会の決議を経て決定しています。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金 (百万円)	出資比率	主要な事業内容	本社所在地
(株)アムタス	150	100.0%	電子コミック配信サービス	東京都港区
(株)インフォコム東日本	20	100.0%	情報処理サービス、ソフトウェアの開発	東京都台東区
(株)インフォコム西日本	80	100.0%	ソフトウェアの開発	大阪府大阪市
GRANDIT(株)	95	100.0%	Web-ERPの開発・販売	東京都港区
Infocom America, Inc.	千米ドル 26,450	100.0%	市場調査、事業企画開発	米国 カリフォルニア州
Fenox Infocom Venture Company V, L.P.	千米ドル 13,979	99.0%	アーリーステージ企業への投資	米国 カリフォルニア州
(株)ピーナトゥーン	千KRW 1,661,659	92.2%	電子コミックの配信、制作	韓国 ソウル特別市
(株)スタッフプラス	20	100.0%	介護業界に特化した人材紹介サービス	東京都中央区
(株)アムリンク	50	66.7%	電子書籍分野における各種システムの企画・開発及び運営、先端技術の調査・研究開発	東京都港区
(株)メディカルクリエイト	20	100.0%	医療機関の放射線部門向けシステムの企画・開発及び販売等	広島県広島市
(株)オルターブース	104	51.0%	クラウドコンピューティングを活用したシステム企画・開発及び運用	福岡県福岡市
(株)ジェイマックスシステム	30	100.0%	医療機関の放射線部門向けシステムの企画・開発及び販売等	北海道札幌市

④ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な借入先及び借入額 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 230,400,000株
 (2) 発行済株式の総数 54,885,318株（自己株式2,714,682株を除く）
 (3) 株主数 6,938名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
帝人(株)	31,760,000株	57.87%
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	3,288,800	5.99
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,085,439	1.98
インフォコムグループ従業員持株会	1,053,437	1.92
(株)日本カストディ銀行（信託口）	907,000	1.65
MSIP CLIENT SECURITIES	826,014	1.50
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	810,161	1.48
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY	720,050	1.31
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	715,000	1.30
(株)かんぽ生命保険	510,000	0.93

- (注) 1. 信託銀行が保有する当社株式には、信託業務に係る株式が含まれています。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。
 3. 2021年12月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッド（Oasis Management Company Ltd.）が2021年12月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
 なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数（千株）	株券等保有割合（%）
オアシス マネジメント カンパニー リミテッド （Oasis Management Company Ltd.）	ケイマン諸島、KY1-1104、グラン ド・ケイマン、ウグランド・ハウス、 私書箱309、メイプルズ・コーポレー ト・サービスズ・リミテッド	3,255	5.65

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役員区分	譲渡制限付株式	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	32,700株	3名

（注）当社の株式報酬の内容については、事業報告「4（4）取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しています。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度末日における職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	新株予約権の数	目的となる 株式の種類と数	新株予約権 の払込金額 (1個当たり)	行使価額 (1株当たり)	行使期間
2013年度新株予約権 (2013年5月9日)	53個	当社普通株式 21,200株	143,839円	1円	2013年6月1日から 2043年5月31日まで
2014年度新株予約権 (2014年5月15日)	74個	当社普通株式 29,600株	144,800円	1円	2014年6月7日から 2044年6月6日まで
2015年度新株予約権 (2015年5月19日)	94個	当社普通株式 37,600株	227,000円	1円	2015年6月10日から 2045年6月9日まで
2016年度新株予約権 (2016年5月20日)	76個	当社普通株式 30,400株	300,000円	1円	2016年6月14日から 2046年6月13日まで
2017年度新株予約権 (2017年5月19日)	74個	当社普通株式 29,600株	391,600円	1円	2017年6月13日から 2047年6月12日まで
2018年度新株予約権 (2018年5月18日)	56個	当社普通株式 22,400株	521,000円	1円	2018年6月12日から 2048年6月11日まで
2019年度新株予約権 (2019年5月20日)	44個	当社普通株式 17,600株	915,600円	1円	2019年6月12日から 2049年6月11日まで
2020年度新株予約権 (2020年5月20日)	45個	当社普通株式 18,000株	1,121,200円	1円	2020年6月12日から 2050年6月11日まで

(注) 1. 2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより新株予約権1個につき目的となる株式の数は、400株となっています。

2. 新株予約権の行使条件

① 新株予約権者は、新株予約権の行使の期間内において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員のおいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年（2013年度～2018年度新株予約権）、または10年（2019年度新株予約権～2020年度新株予約権）を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

② 上記①に関わらず、新株予約権者は、下記記載のとおり新株予約権を行使できるものとする。

2013年度新株予約権：2042年5月31日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2042年6月1日から2043年5月31日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

2014年度新株予約権：2043年6月6日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2043年6月7日から2044年6月6日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

2015年度新株予約権：2044年6月9日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2044年6月10日から2045年6月9日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

2016年度新株予約権：2045年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2045年6月14日から2046年6月13日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

2017年度新株予約権：2046年6月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2046年6月13日から2047年6月12日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

2018年度新株予約権：2047年6月11日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2047年6月12日から2048年6月11日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

2019年度新株予約権：2048年6月11日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2048年6月12日から2049年6月11日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

2020年度新株予約権：2049年6月11日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2049年6月12日から2050年6月11日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

	名称	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	2014年度新株予約権	17個	当社普通株式 6,800株	1名
	2015年度新株予約権	36個	当社普通株式 14,400株	2名
	2016年度新株予約権	30個	当社普通株式 12,000株	3名
	2017年度新株予約権	28個	当社普通株式 11,200株	3名
	2018年度新株予約権	23個	当社普通株式 9,200株	3名
	2019年度新株予約権	21個	当社普通株式 8,400株	3名
	2020年度新株予約権	19個	当社普通株式 7,600株	3名

- (注) 1. 2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより新株予約権1個につき目的となる株式の数は、400株となっています。
2. 取締役が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものを含めています。

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
* 代表取締役会長	竹原 教博		
* 代表取締役社長	黒田 淳	CEO	
* 取締役	久保井 基隆	CSRO	
* 取締役	森山 直彦		帝人(株)取締役専務執行役員 経営企画管掌
* 取締役	津田 和彦	社外取締役 独立役員	(大)筑波大学ビジネスサイエンス系教授 (有)GSSM筑波 代表 取締役
* 取締役	藤田 一彦	社外取締役 独立役員	(株)ESROH代表取締役
* 取締役	栗井 佐知子	社外取締役 独立役員	(株)ADワークスグループ社外取締役 (監査等委員) ビーピー・カストロール(株)社外取締役 (監査等委員) H.U.グループホールディングス(株)社外取締役
* 取締役	藤田 明久	社外取締役 独立役員	(株)MIXI社外取締役 サインポスト(株)社外取締役
* 常勤監査役	仲田 和正	社外監査役	
常勤監査役	櫻井 誠		(株)アムタス監査役
監査役	中石 昭夫		帝人(株)常勤監査役 帝人ファーマ(株)監査役
監査役	森川 紀代	社外監査役 独立役員	弁護士 (株)東陽テクニカ社外監査役 テモナ(株)社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. * の取締役及び監査役は、2023年6月13日開催の第41回定時株主総会において選任され、就任しました。
 2. 取締役津田和彦、藤田一彦、栗井佐知子、藤田明久の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 3. 上記社外取締役、社外監査役が役員等を兼務する他の法人等と当社との間に特別な関係はありません。
 4. 監査役仲田和正、森川紀代の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 5. 取締役津田和彦、藤田一彦、栗井佐知子、藤田明久の各氏及び監査役森川紀代氏は、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
 6. 取締役森山直彦氏及び監査役中石昭夫氏の兼職先である帝人(株)は当社の親会社です。同社と当社の間には、商品の売買等の取引関係があります。
 7. 取締役青柳晃夫氏は、2023年6月13日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しました。
 8. 監査役仲田和正氏は他社の財務経理部門における業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社が定款に基づき取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりです。

取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、本契約締結後、任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されるものです。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であると認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならない等、一定の免責事由があります。なお、保険料は当社が全額負担しています。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	168	107	37	23	3
監査役（社外監査役を除く）	18	18	—	—	1
社外取締役	29	29	—	—	4
社外監査役	23	23	—	—	2
合計	238	178	37	23	10

(注) 上記報酬等の他、社外役員が当社親会社等または当社親会社等の子会社等から受けた役員としての報酬等はありません。

② 役員報酬にかかる株主総会の決議内容

役員区分	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議日	決議時点の役員の員数
取締役	基本報酬	年額300百万円以内	2002年6月27日 第20回定時株主総会	取締役8名
	業績連動報酬			
取締役 (社外取締役を除く)	ストック オプション (注)	年額150百万円以内	2012年6月14日 第30回定時株主総会	取締役5名
	譲渡制限付 株式報酬		2020年6月16日 第38回定時株主総会	取締役6名 (うち社外取締役2名)
監査役	基本報酬	年額100百万円以内	2002年6月27日 第20回定時株主総会	監査役3名

(注) 2020年6月16日開催の第38回定時株主総会決議により株式報酬型ストックオプション制度を廃止しています。

③ 役員の報酬等の決定に関する方針及び決定方法

役員の報酬は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大を実現し社会に貢献していくために、役員がその職責を果たすことを可能にするための内容として決定しています。また、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は取締役会で決定します。なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額は、2023年6月13日開催の取締役会において当社規程の報酬体系に準じて決定することが決議されています。

④ 役員の報酬等の構成及び算定方法

ア. 取締役の報酬

取締役の報酬は年額で設定し、株主総会の決議（2002年6月27日）による取締役の報酬総額限度額は300百万円（定款に定める取締役の員数は11名以内）で、取締役個々の報酬額は報酬総額限度額の枠内で、取締役会決議により決定しています。

取締役（社外取締役を除く）個々の報酬は、固定報酬として支給する基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬で構成しています。

基本報酬は、取締役の報酬に関する内規に役位に応じて定めています。

業績連動報酬は、前年度のROE（株主資本利益率）及びEBITDA（営業利益+償却費）を基準として連結営業利益の改善度・達成度と取締役個人の業務執行状況の評価を加えて算定します。CEOを務める取締役の評価は評価諮問会議の諮問・答申を経て取締役会で承認します。なお、算定方法は取締役の報酬に関する内規に定めています。

譲渡制限付株式報酬は、2020年6月16日開催の第38回定時株主総会にて、中期経営計画の達成に向けた動機付けを従来以上に高めること及びステークホルダーの皆様と株価変動のメリットとリスクを共有することを目的として導入が決議され、当該株式会社には退任までの間の譲渡制限を付しています。

業績連動報酬の算定に用いる前年度のROE及びEBITDAは、中期経営計画（2023～2025年度）の業績目標を設定している指標のため、取締役の報酬を算定する指標として選択しています。2023年度におけるROEの目標は14.3%で実績は14.1%、EBITDAの目標は110億円で実績は110.9億円でした。

なお、社外取締役の報酬はその役割に鑑み基本報酬のみとしています。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が算定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

イ. 監査役の報酬

監査役の報酬は年額で設定し、株主総会の決議（2002年6月27日）による監査役の報酬総額限度額は100百万円（定款に定める監査役の員数は5名以内）で、監査役個々の報酬額は報酬総額限度額の枠内で、監査役の協議により決定しています。

監査役（社外監査役を含む）の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から基本報酬のみで構成しています。

(5) 社外役員の主な活動状況と役割

区分	氏名	出席会議及び出席状況	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	津田和彦	取締役会 (17/17回) 特別委員会 (1/1回) 指名諮問会議 (2/2回) 評価諮問会議 (2/2回)	議案の審議等について、IT技術や経営学の専門的見地から有用な発言等を行っています。 また、特別委員会及び指名諮問会議では議長を、評価諮問会議では委員を務め、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしています。
	藤田一彦	取締役会 (17/17回) 特別委員会 (1/1回) 指名諮問会議 (2/2回) 評価諮問会議 (2/2回)	議案の審議等について、海外事業や健康関連企業での豊富な経営経験を生かし有用な発言等を行っています。 また、評価諮問会議では議長を、特別委員会及び指名諮問会議では委員を務め、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしています。
	粟井佐知子	取締役会 (17/17回) 特別委員会 (1/1回) 指名諮問会議 (2/2回) 評価諮問会議 (2/2回)	議案の審議等について、企業経営や海外事業の幅広い経験を生かし有用な発言等を行っています。 また、特別委員会、指名諮問会議及び評価諮問会議では委員を務め、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしています。
	藤田明久	取締役会 (17/17回) 特別委員会 (1/1回) 指名諮問会議 (2/2回) 評価諮問会議 (2/2回)	議案の審議等について、IT事業や上場企業での経営経験を生かし有用な発言等を行っています。 また、特別委員会、指名諮問会議及び評価諮問会議では委員を務め、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしています。
社外監査役	仲田和正	取締役会 (17/17回) 監査役会 (14/14回)	議案の審議等について、グループ経営を行う上場企業の企業管理に関する高い見識と豊富な経験を生かし有用な発言等を行っています。
	森川紀代	取締役会 (17/17回) 監査役会 (14/14回)	議案の審議等について、弁護士としての高い専門性に加え、社外役員としての豊富な経験を生かし有用な発言等を行っています。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

区分	会計監査人に対する報酬		会計監査人と同一のネットワークに対する報酬	
	公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 (百万円)	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 (百万円)	公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 (百万円)	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 (百万円)
当社	36	－	－	1
連結子会社	7	－	－	－
計	43	－	－	1

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、当社の規模・特性を踏まえた上、監査内容、監査工数等会計監査人の監査計画及び報酬見積りが相当であると判断し、会社法第399条第1項に定める会計監査人の報酬等の同意を行っています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、上記の他、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が会計監査人に生じたと認められるときは解任に関する議案を、また、会計監査人の独立性・信頼性や職務の執行状況等を勘案してその変更が必要であると認められるときは不再任に関する議案を、それぞれ監査役会の決定に基づき、株主総会に提出する方針です。

6 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

- ①当社は、経営方針に「コンプライアンスを規範とした経営」、行動指針に「高い倫理観に基づく行動を何より優先する」と定めており、当社及び子会社の役員・使用人は、法令を遵守し企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動する。また、これらの方針の下、日々の業務を遂行する上での行動規範及び行動基準を定めており、その実効性の確保を図る。
- ②当社は、取締役の職務執行について役員を対象とする役員規程を定め、社会規範・倫理そして法令等の遵守を図ると共に、監査役会の定める「監査役監査基準」に従う監査の実施により、公正且つ適切な経営を実現する。
- ③当社は、コンプライアンスの責任者としてCSRO(Chief Social Responsibility Officer)を任命し、インフォコムグループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

(2) 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

- ①当社は、当社及び子会社の役員・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するため、インフォコムグループの経営方針、行動指針、行動規範及び行動基準等に基づき、継続的にコンプライアンス教育・啓発の推進を行う。また、当社及び子会社の役員及び使用人は、それぞれの立場でコンプライアンスの実践的運用を図る。
- ②当社は、当社及び子会社の役員・使用人がグループにおける重大な法令違反やコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に直接通報を行う手段を確保するため、社内には通報窓口を設けるとともに、社外の弁護士によるコンプライアンス・ハラスメント相談窓口を設置する。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がない事を確保する。
- ③インフォコムグループにおける内部通報制度に基づく通報の状況は、適宜、当社代表取締役社長、当社監査役、取締役会及びサステナビリティ委員会に報告する。また、重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を適切に当社及び子会社の役員・使用人に開示し、周知徹底する。

- ④当社は、業務分掌規程・職務権限規程・個別権限基準表により組織の業務分掌と職位の責任と権限を明確に定め、役割に応じた意見を稟議等に記録する事で、組織間の相互牽制及び個人への権限の集中化を防ぐ。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る文書、帳票類等については、法令及び社内規程に基づき作成・保存・管理・廃棄を行う。また、必要に応じて検索性の高い状態で保存及び管理し、その保存期間中は、いつでも閲覧可能な状態を維持する。
- ②当社代表取締役社長は、上記①における情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となる。

(4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社の取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現する事を脅かすあらゆるリスクに対処する。
- ②当社は、統一的なリスクマネジメント指針として「グループリスクマネジメント規程」を定め、同規程に沿ったリスク管理を行う体制としてCSROを委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、インフォコムグループの業務執行に係るリスクを統合的且つ効率的に把握、評価、管理する。
- ③当社は、重大な事件・事故発生に伴う非常事態における混乱の回避と損失の極小化等その影響を最小限とするために、各規程やマニュアル等に従い、インフォコムグループにおいて統一的な危機管理対応がとれる体制を構築する。また、大規模災害等の緊急事態発生を想定し、事業中断による損失を最小限にとどめるために、事業継続計画（BCP：Business Continuity Planning）を策定し、事業の継続を確保するための体制の整備に努める。
- ④当社は、当社が提供する製品・サービスの品質を確保・維持・向上させるための「品質管理規程」を定め、「品質最高責任者」とこれを補佐する「品質マネジメント推進室」を設置する。また、同室が提供する「品質マネジメントシステム」により、事業活動状況及び障害・クレームを統括管理し、評価結果に応じて必要な改善や再発防止を図る。

(5) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

- ①当社は、インフォコムグループとしての業務の効率性を確保するために必要な規則をグループ規程及びグループ各社の規程として整備する。これらの規程は、法令の改廃・職務遂行の効率化の必要性がある場合は、随時見直すものとする。
- ②当社は、定例の取締役会を毎月1回開催する他に、業務執行上の必要性に応じて、しかるべき時期に決定が行えるよう適宜臨時取締役会を開催する。また、投資案件については取締役等で構成する投資委員会にて審議を行う。
- ③当社の取締役会の決定に基づく業務執行は、職務権限規程及び業務分掌規程において、各職位者の権限と手続きを詳細に定める事とする。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
- ④当社は、効率的かつスピーディーな経営を行うために経営の意思決定・監督機能と業務の執行機能を分離し、執行役員制を導入する。また、取締役会の意思決定の妥当性と合理性を高めるため、独立社外取締役を選任する。

(6) 当社並びにその親会社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

- ①インフォコムグループは、親会社との取引について、公正性および透明性を確保するための体制整備を行う。また、当社は、株式上場会社として全ての業務執行を独自の経営判断に基づき行う。
- ②インフォコムグループは、経営方針に「コンプライアンスを規範とした経営」、行動指針に「高い倫理観に基づく行動を何より優先する」と定めており、法令を遵守し企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づく体制整備を行う。
- ③インフォコムグループは、社会秩序や健全な事業活動を阻害する反社会的勢力とは関わりを持たず、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する事を基本的な考え方とし、それに基づく体制整備を行う。
- ④当社は、主要なグループ会社を構成員とする「サステナビリティ委員会」を設置し、「グループリスクマネジメント規程」に従い、グループの統一的な方針に基づくコンプライアンス・リスクマネジメントの体制整備を行う。

- ⑤当社は、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、グループ会社管理規程等に基づき、当社に事前協議等が行われる体制を構築する。また、業務については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築する。
- ⑥当社の監査室は、インフォコムグループにおける内部監査を実施又は統括し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- ⑦当社の監査役は、自らまたは監査役会を通じて当社グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び監査室との緊密な連携等の確な体制を構築する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- ①他の業務執行ラインから独立性を保った監査室スタッフが監査役会からの要求に従い、監査役の行う監査業務を補助する。
- ②監査役の業務を補助するにあたって、監査室スタッフは取締役の指揮命令を受けない。
- ③監査役の行う監査業務を支援する監査室スタッフの独立性及び実効性を確保するため、考課及び異動に関しては監査役会の意見を訊くものとする。

(8) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、会社の重要な会議に出席する事ができる。
- ②当社及び子会社の役員・使用人は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
 - (ア) 会社の信用を大きく低下させるもの、又はその恐れのあるもの
 - (イ) 会社の業績に大きく悪影響を与えるもの、又はその恐れのあるもの
 - (ウ) 行動指針、コンプライアンスに関する違反で重大なもの
 - (エ) その他上記(ア)～(ウ)に準じる事項
- ③当社及び子会社の役員・使用人は、監査役の求めに応じて事業の報告を行うとともに、インフォコムグループの業務及び財産の状況の調査に協力する。

(9) 監査役へ報告をした者が当該報告をした事を理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制

- ①インフォコムグループは、監査役へ報告を行った役員・使用人に対して、当該報告をした事を理由として不利な取扱いを行う事を禁止する。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理、費用の前払または償還の手続に関する方針

- ①監査役職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合はこれに応じる。

(11) その他監査役職務の執行が実効的に行われる事を確保するための体制

- ①監査役は、必要に応じ、取締役、重要な使用人並びに監査法人と意見交換を実施する。
- ②監査役職務の執行が実効的に行われる為に、会社の業務執行に関する全ての情報は随時、閲覧可能な状態におく。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

- ①当期は、期初にCEOがグループ全従業員に向けて、経営方針や行動指針等に加え、経営計画を直接伝える説明会を実施しました。また、同内容の浸透を図り実効性を高めるため、事業本部・部門・グループ会社ごとに各組織長が従業員に対して直接説明を行いました。
- ②取締役は、法令及び定款に従い、役員規程に則り職務を執行しています。当期は、17回開催された取締役会において取締役会規程に定める重要な会社の業務執行に関する事項を審議しました。なお、監査役は全ての取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、監査役監査基準に則り取締役の職務執行について監査を行いました。
- ③当期は、リスクマネジメント基本方針に「コンプライアンス・倫理意識の定着と浸透」を定め、CSROが主導し、活動を推進しました。グループのコンプライアンスに関する問題点等は四半期ごとに開催するサステナビリティ委員会で共有され、各組織が改善・解決に向けて取り組みを進めました。

(2) 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

- ①当社は、毎年10月を「企業倫理月間」と定めグループの従業員全員が対象の全社研修を実施しています。当期は、CSROが国内12拠点で従業員に直接説明する研修会を行いました。また、研修内容をオンラインでも配信しました。加えて、組織ごとに個別研修を行った他、テーマごとのeラーニングを行いました。
- ②当社は、インフォコムグループのコンプライアンス経営の強化に資することを目的に内部通報制度運営規程を定め、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がない事を確保した内部通報制度を運用しています。
- ③当期は、CSROが通報の状況を適宜代表取締役社長等に報告することに加え、当該制度運用の状況を四半期ごとに取りまとめ取締役会に報告しました。

- ④当期は、新たな中期経営計画の初年度であり、同計画の基本方針のもとで事業推進体制が整備されたこと等を受け、組織間の相互牽制や権限の集中化を防ぐ取り組みをより確実に且つ効率的に行うため、個別権限基準表の改定を行いました。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は、取締役会議事録や取締役の職務執行に係る文書、帳票類等については、法令及び取締役会規程をはじめ、各種規程や要領に従って作成し、法令及び情報管理規程に基づき保存・管理・廃棄を行っています。また、文書管理システムを構築し、厳重なセキュリティ環境のもと、検索性や利便性を確保して管理、運用しています。
- ②当社は、情報管理規程において情報管理の最高責任者を代表取締役社長と規定していません。

(4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会は経営戦略リスクに関わる案件に関して慎重に審議し、意思決定を行いました。
- ②当期は、業務運営リスクに対処するリスクマネジメント基本方針を(1)に記載の「コンプライアンス・倫理意識の定着と浸透」の他、「災害時における事業継続力の強化」「ABW環境下でのコミュニケーション活性化促進」と定め、CSROが主導するサステナビリティ委員会においてリスク低減活動の計画を策定し、全社活動を推進し管理を行いました。
- ③当期は、危機管理マニュアルの整備に加え、経営者向けの危機管理広報トレーニングを実施した他、全従業員向けの危機管理広報eラーニングを行いました。また、全従業員を対象に本社及び関西事業所において大規模地震や火災等の発生を想定した防災訓練を実施しました。
- ④当社は、提供する製品・サービスの品質の確保・維持・向上を目的に、品質最高責任者のもとで品質マネジメントシステムを運用しています。当期も引き続き事業活動状況及び障害・クレームを統括管理し、同体制とシステムが有効に機能しています。

(5) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

- ①CEO及び他の取締役等は、職務権限規程や関連する規程等に則り、分担して職務を執行しています。
- ②取締役会は、当期は17回開催し、投資委員会の審議を経て上程された重要な投資案件を含め、重要な会社の業務執行に関する審議・意思決定を行いました。
- ③取締役会で決定された重要案件を含め、業務の執行は職務権限規程及び業務分掌規程において定められた各職位者の権限と手続きにより効率的に行っています。
- ④当期は、CFO、CTO、CHO及びヘルスケア事業統轄本部長、5事業本部の各本部長、経営管理室長を執行役員に任命しています。各執行役員は担当領域の責任者をそれぞれ務め、CEOの指揮監督のもとで分担して事業活動を行う体制です。当社はこれら執行役員と常勤の取締役が構成員の執行役員会を毎月開催し、当社及びグループの重要な案件について経営幹部間で合意形成を図っています。
また、独立社外取締役は4名で、取締役会において経営に関する重要事項の決定と業務執行を監督する機能・役割を担うとともに、取締役会の下に設置した特別委員会、指名諮問会議、評価諮問会議、それぞれの構成員となり、議長を分担し務めています。

(6) 当社並びにその親会社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

- ①親会社との取引に関する価格やその他の取引条件については、少数株主の利益保護及び株主の公正性・公平性の担保に資すること等を目的に設置した独立社外取締役で構成する特別委員会において市場価格等を勘案のうえ審議・検討を行い取締役会に答申し、取締役会において関連当事者間取引規程に定められた判断基準に基づき審議のうえ決定しています。
- ②上記の(1)-①に記載のとおりです。
- ③反社会的勢力対応規程を設け、当社が関係する法人・個人を対象に定期調査を実施する等、反社会的勢力排除に取り組んでいます。また、社外関係先との契約や、事業活動の取引契約の際には、契約の相手先が反社会的勢力ではないことを、書面をもって確認しています。
- ④上記の(4)-②に記載のとおりです。
- ⑤当社は、子会社の事業に関連する事業本部や組織が当該子会社を主管する体制を構築しています。同体制でグループ会社管理規程に基づき、子会社から経営状況の報告を受け、重要な意思決定事項は事前協議を行っています。
- ⑥当社の監査室は、グループ全組織を対象に、コンプライアンス、業務の効率性、情報セキュリティ等について監査し、監査結果を代表取締役社長、取締役及び監査役に報告しています。
- ⑦当社の監査役は、定期的に会計監査人と面談し、監査上の主要な検討事項(KAM)の選定についての意見交換等を行いました。また、必要に応じて監査室と連携し、効率的な監査を行いました。

(7) 監査役の実効性を確保するための体制

- ①当社は、業務執行ラインから独立性を保った監査室スタッフ5名が監査役を補助しています。
- ②監査室スタッフは、監査役の業務を補助する場合、取締役の指揮命令を受けません。
- ③当社は、監査室スタッフの独立性及び実効性を確保するため、各スタッフの異動等に関しては監査役会の意見を訊いています。

(8) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、当期は17回開催された取締役会全てに出席した他、必要に応じて会社の重要な会議に出席しました。
- ②当社及び子会社は、その役員・使用人が会社の信用を大きく低下させる事象等を発見した場合、速やかに監査役に報告可能な体制と環境を整えています。
- ③当社及び子会社の役員・使用人は、監査役の求めに応じて事業や業務に関する報告や業務及び財産の状況の調査に協力しています。

(9) 監査役へ報告をした者が当該報告をした事を理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制

- ①当社は、監査役へ報告を行った役員・使用人に対して、当該報告をした事を理由として不利な取扱いを行うことを禁止しています。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払又は償還の手続に関する方針

- ①監査役職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合はこれに応じて処理しています。

(11) その他監査役職務の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

- ①監査役は、定期的な面談に加えて、必要に応じ、取締役、重要な使用人並びに監査法人と意見交換を実施しています。
- ②監査役職務の監査が実効的に行われる為に、監査役は会社の業務執行に関する全ての情報にアクセスする権限を有し、閲覧可能な状態を維持しています。

8 コーポレート・ガバナンス体制

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの企業理念は、「ICTの進化を通じて社会のイノベーションに貢献する」ことです。

当社は、この理念のもと、「企業価値の持続的向上」を実現し、株主をはじめ多様なステークホルダーの信頼を得て企業の責任を果たしていくために、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

(2) コーポレート・ガバナンス体制の概要

① 取締役会

取締役会は毎月開催し、法令・定款に規定する事項や重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っています。

② 取締役の数

員数は定款で11名以内と定めています。現在、取締役の数は8名、うち4名は独立性を確保した社外取締役です。なお、各事業年度における経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としています。

③ 取締役選任の決議要件

株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めています。

④ 業務執行の機能

全社横断的施策、課題に対する横串機能の強化を目的に、CEOから委任された事項、範囲に関する最高責任者として、チーフオフィサーを置いています。また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分化に加え、業務執行の迅速化と柔軟な体制の編成等を目的とした執行役員制度を採用しています。

⑤ 監査役監査

監査役会は、社外監査役2名を含め4名の監査役で構成され原則毎月1回定例監査役会を開催しています。また、監査役は取締役会や主要な会議に出席し取締役や執行役員の業務執行を監視するとともに、代表取締役社長との情報交換会等を通じて経営課題に関する情報交換や率直な意見交換を行なっています。

⑥ 会計監査

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し会計監査を受けています。監査業務を執行した公認会計士は全員継続監査年数が7年以内です。

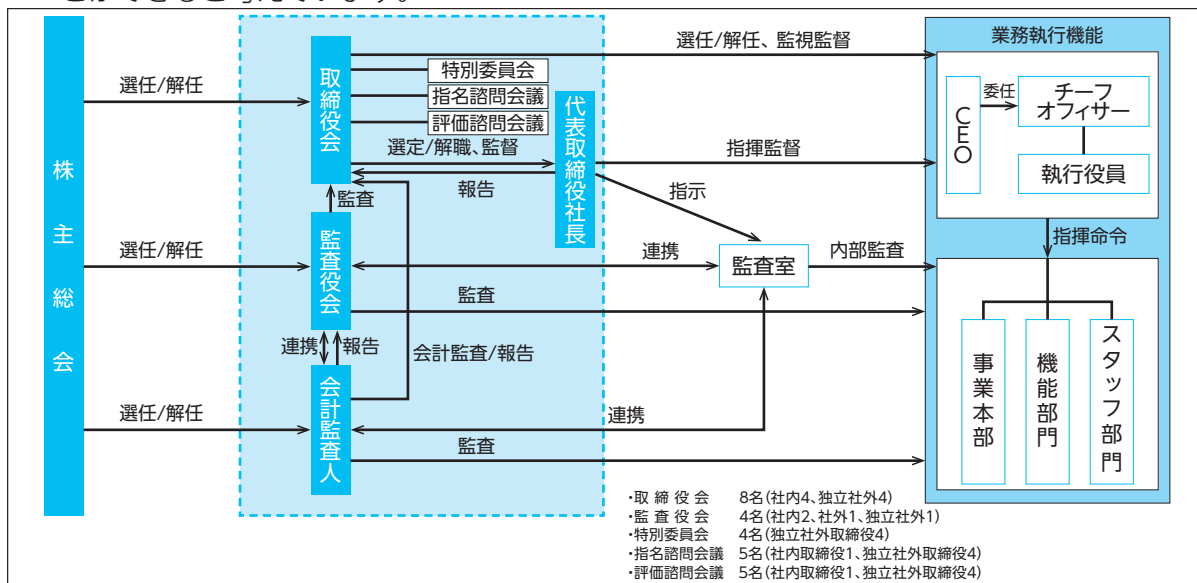
- ・業務を執行した公認会計士の氏名：指定有限責任社員 業務執行社員 上原 義弘氏
指定有限責任社員 業務執行社員 新名谷 寛昌氏

⑦ 内部監査

監査室が代表取締役社長の指示により、監査計画に基づき当社の全部門及びグループ会社を対象に業務活動の監査を行なっています。

(3) 当該体制を採用する理由

監査役による監査機能の強化により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適と判断し、監査役会設置会社の形態を採用しています。また、経営の意思決定を監査役が的確に監査し、迅速な業務執行を取締役が適切に監視監督することに加え、独立役員である社外取締役や社外監査役が取締役会等において独立的な立場から適時・適切に意見・提言を行っていること等から、現状の体制で継続的に企業価値を向上させることができると考えています。



連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	53,011	流動負債	17,413
現金及び預金	37,888	買掛金	6,044
受取手形	135	リース債務	11
売掛金	12,586	未払金	2,384
契約資産	631	未払法人税等	1,871
棚卸資産	111	未払消費税等	1,135
その他	1,666	契約負債	3,530
貸倒引当金	△9	賞与引当金	1,390
		その他	1,045
固定資産	14,313	固定負債	753
有形固定資産	1,443	リース債務	19
建物及び構築物	567	退職給付に係る負債	85
機械装置及び運搬具	0	繰延税金負債	236
工具、器具及び備品	849	その他	411
リース資産	25		
建設仮勘定	0	負債合計	18,166
無形固定資産	4,164	純資産の部	
ソフトウェア	2,562	株主資本	48,274
のれん	798	資本金	1,590
その他	803	資本剰余金	1,618
		利益剰余金	45,829
投資その他の資産	8,705	自己株式	△763
投資有価証券	5,630	その他の包括利益累計額	487
関係会社株式	53	その他有価証券評価差額金	195
繰延税金資産	1,851	為替換算調整勘定	291
その他	1,172	新株予約権	197
貸倒引当金	△1	非支配株主持分	198
資産合計	67,324	純資産合計	49,158
		負債及び純資産合計	67,324

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		84,453
売上原価		44,282
売上総利益		40,170
販売費及び一般管理費		30,386
営業利益		9,784
営業外収益		
受取利息及び配当金	82	
保険解約返戻金	33	
その他	5	121
営業外費用		
支払利息	3	
為替差損	3	
パートナーシップ損失	4	
その他	0	13
経常利益		9,893
特別利益		
固定資産売却益	11	
投資有価証券売却益	29	
子会社株式売却益	267	307
特別損失		
減損損失	199	
固定資産除却損	25	
投資有価証券評価損	163	388
税金等調整前当期純利益		9,812
法人税、住民税及び事業税	3,381	
法人税等調整額	△184	3,196
当期純利益		6,615
非支配株主に帰属する当期純利益		6
親会社株主に帰属する当期純利益		6,609

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,590	1,485	41,961	△790	44,246
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,741		△2,741
親会社株主に帰属 する当期純利益			6,609		6,609
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		10		5	15
譲渡制限付株式報酬		152		21	173
連結子会社の増資に よる持分の増減		△29			△29
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	132	3,868	26	4,027
当 期 末 残 高	1,590	1,618	45,829	△763	48,274

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	為替調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	390	178	569	213	164	45,194
当期変動額						
剰余金の配当						△2,741
親会社株主に帰属する当期純利益						6,609
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						15
譲渡制限付株式報酬						173
連結子会社の増資による持分の増減						△29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△195	112	△82	△15	33	△64
当期変動額合計	△195	112	△82	△15	33	3,963
当期末残高	195	291	487	197	198	49,158

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 12社
- ・ 連結子会社の名称 (株)アムタス、(株)インフォコム東日本、(株)インフォコム西日本、GRANDIT(株)、Infocom America Inc.、Fenox Infocom Venture Company V, L.P.、(株)ピーナトゥーン、(株)スタッフプラス、(株)アムリンク、(株)メディカルクリエイト、(株)オルターブース、(株)ジェイマックシステム
(株)ジェイマックシステムは、株式取得に伴い当連結会計年度から連結範囲に含めています。
また、従来連結子会社であったログイット(株)は、株式譲渡に伴い連結範囲から除外しています。

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 PT. Infocom Global Indonesia
- ・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用関連会社の数

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・当該会社等の名称 PT. Infocom Global Indonesia、エブリセンスジャパン(株)、
アルド・エージェンシー・グローバル(株)

・持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社は次のとおりです。

会社名	決算日
Fenox Infocom Venture Company V, L.P.	12月31日
(株)ピーナトゥーン	12月31日
(株)メディカルクリエイト	1月31日
(株)オルターブース	2月28日

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

(4) 会計方針に関する事項に関する注記

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法を採用しています。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

- ・商品

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ・仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 1 ～ 24年

機械装置及び運搬具 1 ～ 5年

工具、器具及び備品 1 ～ 15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として3～5年）に基づく定額法を採用しており、市場販売目的のソフトウェアについては、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（主として3年）に基づく償却額のいずれが多い金額をもって償却する方法を採用しています。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しています。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を行っているものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建投資、外貨建仕入債務及び予定取引

ハ. ヘッジ方針 為替変動リスクの低減のため、対象債務及び投資額の範囲内でヘッジを行っています。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

8～15年で均等償却しています。

⑦ 収益及び費用の計上基準

【ネットビジネス・セグメント】

イ. 電子コミック配信サービス

電子コミック配信サービスでは、主にスマートフォン等向けの電子書籍サイト「めちゃコミック」によるデジタルコンテンツの提供を行っています。

当該サービスでは、顧客がポイントを使用することで、コンテンツを購入することが可能となるため、ポイント付与時は契約負債として処理を行い、顧客がポイントを使用しコンテンツを購入した時点又は失効時に履行義務が充足されるものと判断し、当該時点で収益を認識しています。

なお、当該サービスにおける通常の支払期限は、利用者により選択された決済手段に従って、クレジット会社等が別途定める支払い条件により、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

【ITサービス・セグメント】

イ. 情報技術を活用した各種サービス

情報技術を活用した各種サービスにおいては、一般企業や医療機関、公共機関向けに危機管理や健康支援等のクラウドサービスを提供しています。

これらのサービスについては、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、一定期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しています。

ロ. 情報システムの運用・管理・保守サービス

情報システムの運用・保守においては、主に顧客とのサポート契約及び保守契約、その他の役務提供契約等に基づき、ソフトウェアに関するサポート及びアップデートといった日常的または反復的なサービスを提供しています。

これらのサービスについては、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、一定期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しています。

ハ. 情報システムの企画・開発、製品等

情報システムの企画・開発、製品販売・導入においては、主に請負契約又は準委任契約によるソフトウェアの開発やインフラ構築、ライセンス及び製品販売等を提供しています。

請負契約及び準委任契約による取引については、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払を受ける強制可能な権利を有します。そのため、システム開発及びインフラ構築の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、完成までに要する総原価を合理的に測定できる場合には、見積り総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で収益を認識しており、顧客に請求する日より先に認識された収益は、契約資産として認識しています。

また、一部の準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しています。

ライセンス/製品販売については、ライセンス/製品等の顧客への引き渡し、検収の受領等、契約上の受け渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断し、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しています。

なお、ITサービス・セグメントにおける通常の支払期日は、概ね検収完了月もしくは役務提供月の翌月末支払いであり、重大な金融要素は含まれていません。

2. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 798百万円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 金額の算出方法

のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。なお、当連結会計年度は、のれんの減損損失199百万円を計上しています。詳細は、「4. 連結損益計算書に関する注記」に記載しています。

ロ. 金額の算出に用いた主要な仮定

のれんに関する各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した中期事業計画をもとに算定しています。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

会計上の見積り固有の不確実性からキャッシュ・フローが生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんについて減損損失を認識する可能性があります。

(履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した収益)

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高 4,078百万円

契約資産 631百万円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 金額の算出方法

当社は、少額もしくはごく短期の契約を除き、ソフトウェアの請負開発契約等に関して一定の期間にわたり履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、収益を認識する方法を適用しています。進捗度の見積については、見積り総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しています。

ロ. 金額の算出に用いた主要な仮定

請負開発契約等は、顧客要望によって仕様が異なることから、案件ごとの開発内容に個別性が強く、総原価の見積りには、専門的な知識と経験が必要になります。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

総原価の見積りについては、開発開始後に判明した事実や状況変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合があります。このように開発内容の個別性や事実及び状況変化により、総原価の見積りには不確実性が伴うため、経営者のこれらに対する判断が、総原価の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があると考えられます。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 棚卸資産の内訳

商品	47百万円
仕掛品	61百万円
貯蔵品	3百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,582百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 84,453百万円

(2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

① 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	固定資産減損損失 (百万円)
(株)オルターブース (福岡県福岡市)	—	のれん	199

② 減損損失の認識に至った経緯

事業再編、撤退及び処分を決定した当社グループにおける一部事業の資産並びに当初に想定していた収益が見込めなくなったのれんについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

なお、クラウドコンピューティングを活用したシステム企画・開発及び運営事業を展開する(株)オルターブースについては、当初の事業計画において想定していた収益が見込めなくなったことから、当連結会計年度において減損損失の計上について要否の判定を実施しています。

③ 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っています。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

④ 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額として、使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローに基づいて算定しています。

(株)オルターブースに係る固定資産については、上記②で記載した経緯に基づき、回収可能性を慎重に検討した上で減損損失を計上しています。なお、回収可能価額は将来の収益の不確実性を考慮した上で、上記の資産による営業活動から生じる将来キャッシュ・フローの割引現在価値として、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しています。

回収可能価額の算定は、クラウドコンピューティングを活用したシステム企画・開発及び運営事業に関する中期事業計画を基礎として行いました。

これらの予測には、高い不確実性が伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	57,600,000	—	—	57,600,000

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,809,562	20	94,900	2,714,682

(注) 変動事由の概要

単元未満株式の買取りによる増加	20株
新株予約権の権利行使による減少	19,600株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	75,300株

(3) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	2013年ストックオプションとしての新株予約権 (注) 2	普通株式	27,600	－	6,400	21,200	13
当社	2014年ストックオプションとしての新株予約権 (注) 2	普通株式	33,600	－	4,000	29,600	23
当社	2015年ストックオプションとしての新株予約権 (注) 2	普通株式	45,600	－	8,000	37,600	32
当社	2016年ストックオプションとしての新株予約権 (注) 2	普通株式	31,600	－	1,200	30,400	28
当社	2017年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	29,600	－	－	29,600	27
当社	2018年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	22,400	－	－	22,400	22
当社	2019年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	17,600	－	－	17,600	22
当社	2020年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	18,000	－	－	18,000	26
合計			226,000	－	19,600	206,400	197

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

2. 変動事由の概要

新株予約権の権利行使による減少です。

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月13日 定時株主総会	普通株式	1,753	32.0	2023年3月31日	2023年6月15日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	987	18.0	2023年9月30日	2023年11月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,481	27.0	2024年 3月31日	2024年 6月26日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については内部資金による調達を実施しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は株式、投資事業有限責任組合及び転換社債型新株予約権付社債等への投資であり、上場株式及び転換社債型新株予約権付社債等については四半期ごとに時価の把握を行っており、非上場株式、投資事業有限責任組合への投資については定期的に投資先の財務状況等を把握しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません（*3）を参照ください。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	2,666	2,666	—
資産計	2,666	2,666	—

(*1) 「現金」については、現金であること、及び「預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

(*2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額 469百万円）及び転換社債型新株予約権付社債等（連結貸借対照表計上額 85百万円）については記載を省略しています。

(*3) 市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,408
関係会社株式	53

これらについては、「其他有価証券」には含めていません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,381	—	—	2,381
その他	—	—	285	285
資産計	2,381	—	285	2,666

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

該当事項はありません。

(注) 時価の算出に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

その他はSAFE投資であり、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3の時価に分類しています。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	ネットビジネス	ITサービス	
サービス	57,127	4,228	61,356
ストック	－	11,651	11,651
フロー	－	11,444	11,444
顧客との契約から生じる収益	57,127	27,325	84,453
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	57,127	27,325	84,453

	主な内容
サービス	中期経営計画に基づくサービス化に係る売上 ・スマートフォン等向けの電子コミック配信サービス等 ・情報技術を活用した各種サービス等
ストック	継続的に役務を提供する性質の売上 ・情報システムの運用・管理・保守サービス等
フロー	請負契約等に基づき計上される性質の売上 ・情報システムの企画・開発・製品等

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	888円43銭
(2) 1株当たり当期純利益	120円50銭

9. 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：(株)ジェイマックシステム

事業の内容：医療施設向け画像診断システムの企画、開発、販売等

②企業結合を行った主な理由

当社は、中期経営計画の基本方針「成長の追求」のもとでヘルスケアを重点事業の一つとして、大規模医療施設向けに放射線情報システム等を展開しています。

(株)ジェイマックシステムは、高い技術力の診療放射線部門技師が多数所属し、クラウド及びAI画像解析技術を用いた医用画像診断システムを自社で開発・提供しています。

今回の株式取得により、製品ラインナップ拡充とともに中小規模医療施設市場への展開を加速し、既存事業の成長に加え、M&A等による業容の拡大を継続します。

③企業結合日

2023年4月24日（みなし取得日 2023年5月31日）

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年6月1日から2024年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,002百万円
取得原価		2,002百万円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

財務及び法務調査に対する報酬等 25百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

675百万円

②発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものです。

③償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,315百万円
固定資産	199
資産合計	1,514
流動負債	624
固定負債	118
負債合計	742

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	36,988	流動負債	8,796
現金及び預金	30,346	買掛金	1,178
受取手形	31	リース債務	3
売掛金	5,049	未払金	458
契約資産	608	未払消費税等	471
棚卸資産	49	契約負債	661
その他	902	関係会社預り金	4,726
		賞与引当金	831
		その他	466
固定資産	12,405	固定負債	255
有形固定資産	1,263	その他	255
建物及び構築物	520	負債合計	9,052
機械装置及び運搬具	0	純資産の部	
工具、器具及び備品	739	株主資本	39,951
リース資産	2	資本金	1,590
建設仮勘定	0	資本剰余金	1,733
無形固定資産	1,515	資本準備金	1,442
ソフトウェア	1,484	その他資本剰余金	291
その他	30	利益剰余金	37,392
投資その他の資産	9,626	利益準備金	100
投資有価証券	3,693	その他利益剰余金	37,292
関係会社株式	4,831	別途積立金	800
繰延税金資産	442	繰越利益剰余金	36,492
その他	659	自己株式	△763
貸倒引当金	△0	評価・換算差額等	191
		その他有価証券評価差額金	191
資産合計	49,393	新株予約権	197
		純資産合計	40,341
		負債及び純資産合計	49,393

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

損益計算書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		21,446
売上原価		12,463
売上総利益		8,983
販売費及び一般管理費		7,202
営業利益		1,780
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,721	
パートナーシップ利益	11	
その他	1	16,734
営業外費用		
支払利息	0	
為替差損	3	4
経常利益		18,511
特別利益		
固定資産売却益	11	
投資有価証券売却益	28	
関係会社株式売却益	174	214
特別損失		
固定資産除却損	24	
投資有価証券評価損	52	
関係会社株式評価損	303	
貸倒引当金繰入額	73	453
税引前当期純利益		18,272
法人税、住民税及び事業税	441	
法人税等調整額	31	472
当期純利益		17,800

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金合計
						別途積立金	目的積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	1,590	1,442	128	1,570	100	800	37	21,395	22,333
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当								△2,741	△2,741
目的積立金の取崩し							△37	37	－
当 期 純 利 益								17,800	17,800
自己株式の取得									
自己株式の処分			10	10					
譲渡制限付株式報酬			152	152					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	－	－	162	162	－	－	△37	15,096	15,059
当 期 末 残 高	1,590	1,442	291	1,733	100	800	－	36,492	37,392

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△790	24,703	390	390	213	25,307
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△2,741				△2,741
目的積立金の取崩し		-				-
当 期 純 利 益		17,800				17,800
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	5	15				15
譲渡制限付株式報酬	21	173				173
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△198	△198	△15	△214
当 期 変 動 額 合 計	26	15,248	△198	△198	△15	15,033
当 期 末 残 高	△763	39,951	191	191	197	40,341

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法を採用しています。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

・ 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・ 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 1 ～ 24 年

機械装置及び運搬具 1 ～ 5 年

工具、器具及び備品 1 ～ 15 年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しており、市場販売目的のソフトウェアについては、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却する方法を採用しています。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しています。

(4) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を行っているものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建投資、外貨建仕入債務及び予定取引

③ ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務及び投資額の範囲内でヘッジを行っています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(6) 収益及び費用の計上基準

①情報技術を活用した各種サービス

情報技術を活用した各種サービスにおいては、一般企業や医療機関、公共機関向けに危機管理や健康支援等のクラウドサービスを提供しています。

これらのサービスについては、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、一定期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しています。

②情報システムの運用・管理・保守サービス

情報システムの運用・保守においては、主に顧客とのサポート契約及び保守契約、その他の役務提供契約等に基づき、ソフトウェアに関するサポート及びアップデートといった日常的または反復的なサービスを提供しています。

これらのサービスについては、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、一定期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しています。

③情報システムの企画・開発、製品等

情報システムの企画・開発、製品販売・導入においては、主に請負契約または準委任契約によるソフトウェアの開発やインフラ構築、ライセンス及び製品販売等を提供しています。

請負契約及び準委任契約による取引については、開発中のシステム等を他の顧客または別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払を受ける強制可能な権利を有します。そのため、システム開発及びインフラ構築の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、完成までに要する総原価を合理的に測定できる場合には、見積り総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で収益を認識しており、顧客に請求する日より先に認識された収益は、契約資産として認識しています。

また、一部の準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しています。

ライセンス/製品販売については、ライセンス/製品等の顧客への引き渡し、検収の受領等、契約上の受け渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断し、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しています。

なお、通常の支払期日は、概ね検収完了月もしくは役務提供月の翌月末支払いであり、重大な金融要素は含まれていません。

2. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

①当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式評価損 303百万円

関係会社株式 4,831百万円

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(金額の算出方法)

当社は、関係会社株式について移動平均法による原価法のもと、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の純資産額を基礎として算定した実質価額が貸借対照表価額に比べて著しく下落した時には、原則として減損処理を行っています。

当事業年度に計上した関係会社株式評価損の303百万円は、2021年度に買収した(株)オルターブースに係るものであり、買収時の超過収益力を反映した実質価額に基づき、投資に関する評価損の認識の判定がされています。

実質価額に超過収益力を反映する場合、連結計算書類においてのれん等として計上される超過収益力が低下していないことが前提となります。そのため、超過収益力の低下の有無及び取得価額までの回復可能性の判定は、のれんを含む固定資産の減損損失の認識の要否に密接に関連します。

当事業年度において、連結計算書類上(株)オルターブースに関するのれんを減損処理しており、当該超過収益力が見込めなくなったため実質価額が著しく低下しています。更に、事業計画と実績が著しく乖離しており今後の施策を勘案しても実質価額の回復可能性は見込めないとして株式の帳簿価額から持分純資産額を差し引いた額を評価損として計上しています。

(金額の算出に用いた主要な仮定)

実質価額の回復可能性の見積りは、経営者が作成した中期事業計画を元に算定しています。

(翌事業年度の計算書類に与える影響)

関係会社株式について各関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには評価損の計上により、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した収益)

①当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高 3,613百万円

契約資産 608百万円

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記表 2.会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 棚卸資産の内訳

商品	5百万円
仕掛品	44百万円
貯蔵品	0百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (独立掲記したものを除く)

短期金銭債権	919百万円
短期金銭債務	473百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 1,147百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 21,446百万円

(2) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

3,806百万円

売上原価

4,019百万円

販売費及び一般管理費

△516百万円

営業取引以外の取引による取引高

16,652百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	2,809,562	20	94,900	2,714,682

(注) 変動事由の概要

単元未満株式の買取りによる増加

20株

新株予約権の権利行使による減少

19,600株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

75,300株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	254百万円
未払事業税等	21百万円
未払費用	43百万円
関係会社株式	2,481百万円
投資有価証券評価損	485百万円
減価償却等超過額	121百万円
その他	181百万円
繰延税金資産小計	3,588百万円
評価性引当額	△2,973百万円
繰延税金資産合計	615百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△110百万円
その他	△62百万円
繰延税金負債合計	△172百万円
繰延税金資産純額	442百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
受取配当金等	△27.9%
評価性引当額	△0.2%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.6%

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び主要法人株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社	帝人(株)	大阪府 大阪市	71,832	合成繊維・化成品等の 研究・製造・販売 他	(被所有) (直接) 57.9	当社製品の 販売、役務 の提供等、 役員の兼任	システム開 発の受託等	3,681	売掛金	757

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)アムタス	東京都 港区	150	電子コミック配 信サービス	(所有) (直接) 100.0	余資の運用 役員の兼任	余資の運用 利息の支払	△11,448 0	関係会社 預り金	3,641
子会社	GRANDIT (株)	東京都 港区	95	Web-ERP の 開 発・ 販売	(所有) (直接) 100.0	余資の運用 役員の兼任	余資の運用 利息の支払	△188 0	関係会社 預り金	704

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。また、子会社からの預り金については、市場金利等を勘案して預り金利を決定しています。

2. 余資の運用の取引金額は、短期での反復取引のため、当事業年度における純増減額を記載していません。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
兄弟会社	帝人ファーマ(株)	東京都千代田区	10,000	医療品・医療機器の研究開発・製造・販売	なし	当社製品の販売、役務の提供等、役員の兼任	システム開発の受託等	3,073	売掛金	622

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	731円41銭
(2) 1株当たり当期純利益	324円52銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年4月25日

インフォコム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 上原 義 弘
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 新名谷 寛 昌
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インフォコム株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年4月25日

インフォコム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 上原 義 弘
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 新名谷 寛 昌
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インフォコム株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項および同号口の判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月25日

インフォコム株式会社 監査役会
常勤社外監査役 仲田和正 ㊟
常勤監査役 櫻井誠 ㊟
監査役 中石昭夫 ㊟
社外監査役 森川紀代 ㊟

以上

定時株主総会会場ご案内図

日時

2024年6月24日（月曜日）

午後4時00分（開場 午後3時30分）

会場

ミッドタウン・イースト地下1階 東京ミッドタウン・ホール Hall B

東京都港区赤坂九丁目7番2号

交通

都営大江戸線六本木駅8番出口より直結

東京メトロ日比谷線六本木駅4a出口側から地下通路を経由し、8番出口より直結

東京メトロ千代田線乃木坂駅3番出口より徒歩約3分



※駐車場の用意はしていませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

インフォコム株式会社



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。